

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

令和5年5月1日

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

[医療情報・システム基盤整備体制充実加算]の算定

初診

- 1.施設基準を、満たす医療機関で初診を行なった場合 6点（マイナンバーカード利用なし）
- 2 1 であってオンライン資格確認により情報取得等した場合 2点（マイナンバーカード利用あり）

再診

- 1.施設基準を満たす医療機関で再診を行なった場合 2点（マイナンバーカード利用なし）
- 2.1 であってオンライン資格確認により情報取得等した場合 加算なし（マイナンバーカード利用あり）

当院は診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いします。

椿クリニック